

2009年2月19日
日 本 銀 行

当面の金融政策運営について

1. 日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすることを決定した(全員一致^(注1))。

無担保コールレート(オーバーナイト物)を、0.1%前後で推移するよう促す。

2. 後述するような厳しい金融経済情勢を踏まえ、日本銀行は、企業金融の支援と金融市場の安定を図る観点から、以下の措置を講ずることとした^(注2)(別紙参照)。

(1) 企業金融支援策の拡充

- ① 企業金融支援特別オペレーションを強化し、期間3か月のやや長めの資金を低利・安定的に供給する。
- ② 社債買入れの細目を定め、3月より買入れを開始する。
- ③ CP買入れ、及び民間企業債務に関する適格担保要件の緩和措置の実施期限を延長する。

(2) 金融市場安定化のための時限措置の延長等

- ① 米ドル資金供給オペレーションの実施期限を延長する。
- ② 補完当座預金制度の実施期限を延長する。
- ③ 政府保証付短期債券を適格担保化するほか、国債補完供給の対象国債を追加する。

3. わが国の経済情勢をみると、海外経済の減速により輸出が大幅に減少していることに加え、企業収益や家計の雇用・所得環境が悪化する中で、内需も弱まっている。金融環境をみると、厳しい状態が続いている。これらを背景に、わが国の景気は大

(注1) 賛成：白川委員、山口委員、西村委員、須田委員、水野委員、野田委員、中村委員、亀崎委員。
反対：なし。

(注2) このうち、社債買入れの実施については、須田委員が反対した。

幅に悪化しており、当面、悪化を続ける可能性が高い。物価面では、消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、石油製品価格の下落や食料品価格の落ち着きを反映して足もと低下しており、春頃にかけては、需給バランスの悪化も加わって、マイナスになっていくとみられる。景気・物価の先行きについては、2010年度までの中心的な見通しとしては、中長期的な成長期待やインフレ予想が大きく変化しないもとの、2009年度後半以降、国際金融資本市場が落ち着きを取り戻し、海外経済が減速局面を脱するにつれ、わが国経済も持ち直し、物価の下落幅も縮小していく姿が想定される。こうした下で、見通し期間の後半には、物価安定のもとでの持続的成長経路へ復していく展望が拓けるとみられるものの、このような見通しを巡る不確実性は高い。

4. リスク要因をみると、世界的な金融情勢や海外経済の動向次第では、わが国の景気が下振れるリスクがあることに注意する必要がある。また、企業の中長期的な成長期待が低下し、設備や雇用の調整圧力が高まることを通じて、国内民間需要が一層下振れるリスクもある。金融環境が厳しさを増す場合には、金融面から実体経済への下押し圧力が高まり、金融と実体経済の負の相乗作用が強まる可能性がある。物価面では、景気の下振れリスクが顕在化した場合や国際商品市況が下落した場合には、物価上昇率が一段と低下する可能性もある。この場合、企業や家計の中長期的なインフレ予想が下振れるリスクに注意する必要がある。

5. 日本銀行は、金融面からわが国経済を支えるため、昨年秋以降、政策金利の引き下げや積極的な流動性供給に加え、中央銀行として異例の対応も含め、様々な措置を実施してきた。本日も、これまでの流動性供給手段の活用と併せ、金融市場の安定確保と企業金融の円滑化に一層資するよう、追加的な措置を講ずることとした。日本銀行としては、今後とも、経済・物価の見通しとその蓋然性、リスク要因を丹念に点検しながら、わが国経済が物価安定のもとでの持続的成長経路へ復帰していくために、中央銀行として最大限の貢献を行っていく方針である。

以 上

(別紙)

本日の措置について

1. 企業金融支援特別オペレーションの強化・延長（公表資料1参照）
2. 社債買入れの実施（公表資料2・3参照）
3. 各種時限措置の期限延長（公表資料4参照）
 - ① コマーシャル・ペーパー等買入れ（3月31日→9月30日）
 - ② 民間企業債務の適格担保としての格付要件の緩和（4月30日→12月31日）
 - ③ 資産担保コマーシャル・ペーパーの適格担保要件の緩和（4月30日→12月31日）
 - ④ 補完当座預金制度（4月15日→10月15日）
 - ⑤ 米ドル資金供給オペレーション（4月30日→10月30日）
4. 政府保証付短期債券の適格担保・CP現先オペ対象資産化（公表資料5参照）
5. 国債補完供給の対象国債の追加（公表資料6参照）

（公表資料1）「企業金融支援特別オペレーションの強化・延長について」

（公表資料2）「社債買入れの概要」

（公表資料3）「「社債買入基本要領」の制定等について」

（公表資料4）「「米ドル資金供給オペレーション基本要領」等の一部改正等について」

（公表資料5）「「適格担保取扱基本要領」の一部改正等について」

（公表資料6）「「補完供給を目的として行う国債の買戻条件付売却基本要領」の一部改正について」

(参考)

・開催時間——2月18日(水) 14:00~16:54
2月19日(木) 9:00~13:47

・出席委員——議長 白川 方明 (総裁)
山口 廣秀 (副総裁)
西村 清彦 (副総裁)
須田 美矢子 (審議委員)
水野 温氏 (")
野田 忠男 (")
中村 清次 (")
亀崎 英敏 (")

上記のほか、

2月18日

川北 力 財務省大臣官房総括審議官 (14:00~16:54)

藤岡文七 内閣府審議官 (14:00~16:54)

2月19日

竹下 亘 財務副大臣 (9:00~13:24、13:39~13:47)

藤岡文七 内閣府審議官 (9:00~13:24、13:39~13:47)

が出席。

・金融経済月報の公表日時——2月20日(金) 14:00

・議事要旨の公表日時——3月24日(火) 8:50

以 上